



書面決議による評議員会議事録

1. 提案者 公益財団法人アジア研究協会 代表理事 立本成文

1. 評議員会の決議があったとみなされた事項の内容

1. 平成28年3月31日当財団法人が一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第202条第3項により解散

2. 清算人に下記の者を選任した。

清算人 立本成文

清算人 田中耕司

清算人 阿部茂行

清算人 水野廣祐

清算人 末廣昭

清算人 梯一雄

清算人 河野泰之

3. 代表清算人に下記の者を選任した。

代表清算人 立本成文

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定、当財団法人定款24条により、評議員会の決議があったものとみなされたので、評議員全員の同意があったことを確認するため、この議事録を作成し、議事録作成者代表清算人立本成文が次に記名押印する。

平成28年 2 月 29 日

公益財団法人アジア研究協会評議員会

議事録作成者 代表清算人 立本成文

